

特別支援学校 学校評価一覧表 ① (令和2年度版)

(様式1)

羅 針 盤			学校経営方針との関連	方 策	第1回 点検・評価			第2回点検・評価		
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己評価	外部アンケート	改善策	自己評価	外部アンケート	改善策
Ⅰ 幼児児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関に学校の教育活動について、具体的に伝えていますか。	① 保護者への授業公開を毎月2回、地域への学校公開を年2回以上実施し、参加者（保護者を中心に教育関係者や地域住民等）の80%以上から「学校の様子が良かった」と好意的な評価を受けている。	教育活動の積極的な公開	① 保護者参観授業や一般への授業公開に関して、内容を充実させるとともに積極的な広報活動を行い、参加者の増加を図る。 ② 「かがやき祭」（ステージ発表と作品展）を開催し、日頃の学習の成果を公開する。 ③ P T Aや個別面談等を通して、学級・学年・学部教育方針について周知する。	B	1学期は実施できなかったので評価せず	新型コロナウイルスの影響で、来校による学校公開・授業公開は困難になってしまったので、H Pで学校紹介動画や日々の授業の様子をタイムリーに発信する。また、P T Aの会合の際、日々の授業の様子を録画を見ていただくようにする。さらに、市町村の広報や新聞などを活用し、本校のことを周知できるようにする。 感染拡大を防ぐために、授業参観やP T Aは学部ごとに実施する。個別面談で保護者と個別の教育目標をすり合わせた上で、日々の指導にあたる。	A	A	次年度も新型コロナウイルスの影響で、外部の人が来校しての学校公開・授業公開が実施困難な状況が想定される。オンラインによる授業公開などを実施して、保護者と学習状況を共有し、児童生徒一人一人が活躍できる学習場面の設定や環境づくりに努める。また、地域広報誌や新聞等を活用し、本校の教育活動を広く情報発信していく。
		② 通信・配付物等で情報発信を行い、その内容について、保護者の80%以上が満足している。	家庭・保護者との連携強化	① 学校だより、学級通信、保健だより、進路通信等、各種通信の充実を図り、情報発信に努める。 ② 本校H Pを定期的に更新し、地域社会に対して、教育活動の理解を図る。	A	A	新型コロナウイルスの関係で、様々な情報を適時に伝達したり収集したりすることが求められるため、メールシステムを有効に活用する。また、学級だより本校H PのQ Rコードを掲載するなど、紙媒体の学級だけでなくは情報発信をしていく。	A	A	98%の保護者が満足していると回答しているが、引き続きメール配信システムの有効活用と、毎週の学級通信の発行、日々のホームページの更新を継続して本校のタイムリーな情報発信を行う。
	2 保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	③ 地域の小・中・高校や福祉施設との交流及び共同学習や居住地校交流で保護者や相手校の80%以上から、有効な交流であったとの評価を得ている。	交流及び共同学習の充実	① 沼田東小学校等との交流及び共同学習を年30回程度実施する。 ② 中学部と沼田中学校との交流及び共同学習を年3回以上行う。また、中学部と利根実業高校との交流も実施する。 ③ 高等部と近隣の高等学校との交流を複数回実施する。 ④ 地域住民を対象とした「地域の学校開放講座」として、「かがやき工房」によるレザークラフト教室を開催し、革加工の体験・周知を促す。 ⑤ 保護者と協力し、希望する児童生徒の居住地交流を、年2回以上実施する。	B	1学期は実施できなかったので評価せず	新型コロナウイルスの関係で、今年度は、他校との直接交流は困難なので、学校間交流も居住地校交流も、制作した作品や手紙などによる間接交流を中心として進めていく。また、「地域の学校開放講座」は、新型コロナウイルス感染症対策を万全にした上で実施し、地域への発信、地域との交流を行う。	A	A	次年度も新型コロナウイルスの影響で、小・中学部の学校間交流・居住地校交流について、直接交流は困難であると考えられる。オンラインを使つての交流を中心に実施する。また、充実した内容で実施できるように相手校と早期に検討を重ね、計画・立案する。 高等部については、感染症対策を万全にして、地域の高等学校と直接交流を実施する。また「地域の学校開放講座」についても、関係機関と係職員が協議し、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施する。
		④ 地域の各学校等からの依頼に基づき懇切丁寧な助言援助を行うとともに、地域の幼稚園・小学校・中学校の特別支援教育コーディネーターに対する研修会を年1回以上開催し、研修参加者の80%以上から満足を得ている。	センター的機能の強化	① 管内の保育園・幼稚園、小中学校等の特別支援教育のニーズに応じ、巡回相談・来校相談・電話メール相談を実施する。 ② 学校公開や授業公開等を実施し、施設や教育活動を広く地域に周知する。 ③ 特別支援コーディネーター研修会や各校の要請による研修会を実施し、地域の専門性を高める。	A		2学期に入り、学校訪問相談支援や来校相談も例年並みに戻ってきた。引き続き、利根沼田地域の特別支援教育の中核校として、センター的機能を発揮していく。また、例年、2学期の研究授業は地域の小中学校にも公開しているが、今年度は校内のみで実施し、オンラインでの参加や実践事例のH P掲載など、工夫して発信していく。さらに、学校訪問相談支援後にアンケートを行い、相談支援業務の改善に生かす。	A		当初の計画どおり、火曜日から木曜日に巡回相談、金曜日に来校相談を実施した。今後もこのペースを保持して管内の相談業務を実施していく。また、今年度はコーディネーター研修会を書面開催で実施した。次年度も新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、実施可能な形態で開催する。
Ⅲ 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	4 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	⑤ 「個別の指導計画」を踏まえた教育計画を立案者・遂行するために、保護者との個別面談を年3回実施するとともに教職員同士で指導状況を確認し合う機会を月2回以上行い、80%以上の教職員が個に応じた指導の充実に関与していると感じている。	個別の指導計画・個別の教育支援計画の効果的な活用	① 実態把握表等によるアセスメントをもとに、「個別の指導計画」の目標設定を行う。 ② 各単元・題材において学習グループ全体の目標をもとに、個別の目標を設定する。 ③ 授業後に授業担当者間で児童生徒の学習状況を評価することの習慣づけを促す。 ④ 定期的に学部会議を開催し「個別の指導計画」の遂行状況を確認する。	B	A	年度当初からの休業で、1学期はアセスメントや個別の指導計画の作成が遅滞してしまつたが、2学期以降は個別の目標設定を的確に行った上でのよりよい授業実践をしていく。また、井戸端授業研究会と称する日常的で気軽な授業についてのおしゃべり会ができてきているので、引き続き指導と評価の一体化を意識付けていく。	B	A	実態把握表の記入を通して明確になった個々の課題を、個別の指導計画に目標として具現化し、個別面談で共通理解を図る。また、井戸端授業研究会を引き続き推進し、個々の目標達成のための具体的手立てについて検討していく。さらに、定期的に行われる学部会の中で、「個別の指導計画」の遂行状況を確認する項目を入れる。
		⑥ 校内や校外の専門的な研修に教職員一人あたり年間3回以上参加し、研修成果を授業に生かしている。	外部専門家の活用	① 教職員による実践に沿った研修の機会を定期的に設定し、校内研修の充実を図る。 ② 校外の講演会や研修の紹介を適宜行い、教員の参加を促す。	A		現在直面している課題をもとに外部講師を招聘しての研修会を実施し、指導力の向上に努める。また、外部機関や県教育センター主催のオンライン研修を職員に紹介し、参加を促すとともに、伝達講習により全職員にフィードバックを行う。	A		次年度もオンラインによる校外研修の形態が増加すると考えられる。校外に出向いて受講するより参加しやすいので、積極的に職員に紹介し、参加を促すことでスキルアップを図っていく。
		⑦ 年間2回以上の授業研究会及び月1回以上の研修で個の実態に応じた指導支援の方法の研究している。	実態に応じた指導法の研究	① 授業改善推進のための授業研究会では、参加者全員が行うワークショップ形式で実施する。 ② 研究授業期間を設定し、相互の授業参観及び授業研究会を実施するとともに、広く外部に授業を公開する。 ③ 全職員が研修テーマに沿った授業実践（指導案作成）を行う。	A		授業研究会を、経験年数が偏らないようにグルーピングした班によるワークショップ形式で行うことは定着しているので今後も実践していく。また、例年、2学期の研究授業は地域の小中学校にも公開しているが、今年度は校内のみで実施し、オンラインでの参加や実践事例のH P掲載など、工夫して発信していく。さらに、I C T教育モデル校の指定を受けたので、後期はI C Tを活用した授業づくりの研究を進めていく。	A		経験年数や学部が偏らないようにするワークショップ形式の授業研究会を継続して行っていく。また、今後もタブレット端末活用法の校内研修や視線入力装置の体験会、授業実践の紹介等の機会を定期的に設定し、I C Tモデル校として、全職員がI C T機器を有効に活用できるようにする。

	5 指導内容の確実な定着を図る授業が行われていますか。	⑧ 「個別の指導計画」に基づいた指導結果について、保護者の80%以上が満足している。	ねらいの明確な授業と授業改善	① 個別面談において「個別の指導計画」の評価と実態把握表で追加されたことを提示し、保護者に指導の成果を伝える。 ② 各学期後、指導の評価を実態把握表に記入する。	A	A	児童生徒の日々の様子を連絡帳で伝えるとともに、保護者からの意見などがあった際は、すぐに部主事に相談し、担任が抱え込まないことなどを、引き続き行っていく。また、実態把握表の効果的な活用を引き続き進めていく。	B	A	連絡帳を通して日々の児童生徒についての情報共有を行い、個別面談で共通理解を深めるようにする。また、学期終了後の実態把握表記入により指導に関する振り返りを行うとともに、それをもとに次の個別の指導計画作成に生かす。
Ⅳ 健康や安全の確保に努めていますか。	6 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	⑨ 児童生徒一人一人の健康上の配慮や対応について、保護者の80%以上が満足している。	毎日の連絡帳の活用などによる保護者との緊密な連携	① 毎日の登下校時に保護者との情報交換を行う。スクールバス通学の児童生徒の保護者には連絡帳や、必要に応じて電話連絡を行う。 ② 保護者会や個別面談、家庭訪問の際に保護者と健康についての十分な情報交換を行う。 ③ 家庭や学校での検温を徹底し、関係職員が児童生徒の健康状態を観察しながら指導に当たる。	A	A	メールシステムによる、毎日の健康状態の確認は今後も継続していく。また、日々の児童生徒の健康管理に関する保護者との情報交換を丁寧に行い、速やかに教職員間で情報を共有する。さらに、スクールバス介助員との連携を密にし、バス乗車中の児童生徒の様子を聞き取ってその日の指導に生かす。	A	A	連絡帳や電話による保護者との情報交換と並行して、メールシステムでの健康状態の確認を継続する。また、日々の健康観察を十分に行い、体調の変化等が見られる場合には、保護者に速やかに連絡し、情報交換を行う。
		⑩ 医療的ケアに関する校内における研修を年4回実施し、80%以上の教職員が、研修で得た知識を生かした指導ができていると感じている。	医療的ケアの安全な実施	① 学校看護師との連携を図り、対象児童生徒の健康状態の把握に努める。 ② 医療機関・専門機関と連携し、外部講師を招聘して校内研修を実施するなど、医療的ケアに対する体制作りに努める。 ③ 医療的ケア対象児童生徒の緊急対応マニュアルを事務室・職員室に配置し、緊急時に対応できるようにする。	A	A	今後も、医療的ケア利用者の保護者との連携を密にし、学校にいる間の健康状態の確認やケアを適切に行っていく。 また、医療的ケアの児童生徒がいない学級の教員も、医療的ケア研修の内容を理解し、日々の指導や緊急時の対応に生かせるようにする。さらに、医療的ケア対象の児童生徒についてこれまでのヒヤリハット事例を分析して対応法等をまとめ、職員に周知徹底を図る。	A	A	医療的ケアの児童生徒がいない学級の教員も含め、全職員で医療的ケア研修を継続して行い、日々の指導や緊急時の対応に生かせるようにする。医療的ケア対象児童生徒の緊急対応マニュアルが保健室・職員室にあることを職員全体に周知する。
	7 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	⑪ 危機管理マニュアルをすべての教職員が理解している。	安全・安心な学校	① 朝会時に前日のヒヤリハット事例を報告し、対応策や改善点を確認し合う。 ② 危機管理に関する職員研修を実施する。 ③ 児童生徒の実態と職員体制に応じた避難計画の検討・見直しを行う。 ④ 沼田東小学校と合同での避難訓練を含め、各種避難訓練を年間4回実施する。 ⑤ 児童生徒の実態把握に基づく、緊急事態に関する救急訓練を計画・実施する。	B	A	毎朝のヒヤリハット報告を今後も継続していくとともに、SHEL L分析を行うなどして、事故の撲滅を図る。また、共有フォルダに各種防災マニュアルを整理保存し、全職員が閲覧できるようにするとともに、常時、内容確認するように徹底を図る。さらに、職員会議で各種防災マニュアルを再配付し、重点項目の説明を行うとともに周知徹底を図る。	B	A	不審者対応の校内研修は引き続き実施する。また、地震・火災を想定した校内研修を実施し、役割分担と業務内容を再確認する。また、次年度は、非常食の実食体験や引き渡し訓練など、より災害が起きたときのことを想定した避難訓練を実施し、緊急時の対応を万全なものとする。
Ⅴ 将来の生き方に結びつく進路指導を行っていますか。	8 キャリア教育の視点から、指導内容を整理して、系統的な指導を行っていますか。	⑫ すべての教職員が、児童生徒一人一人の「地域で豊かに生きていく力」を育成するため、キャリア教育全体計画に沿って指導や支援をしている。	「かがやきプラン」による、小中高12年間の系統的な指導	① 校内研修においてキャリア発達段階に応じた授業実践を全ての教職員が行い、グループで話し合ったことを発表し合う。 ② 児童生徒の卒業後の生活をイメージして「地域で豊かに生きていく力」を育てるため、キャリア教育年間指導計画を活用し、計画的・系統的に授業を行う。	A	A	夏季休業中に実施した「特別支援学校進路先研修(視察)」の内容を職員研修で報告し、キャリア教育の指導に活用する。また、キャリア教育年間指導計画ならびに授業実践を9月・1月に再度検討し、年度後半、次年度の計画、授業実践に生かす。	A	A	高等部で実施している現場実習関連資料(主に評価票)の内容を職員間で情報共有し、キャリア教育の指導等に活用する。また、キャリア教育年間指導計画並びに授業実践を1月(児童生徒によっては引き継ぎ時)に複数の職員で検討し、次年度の計画、授業実践に生かす。
	9 保護者、関係機関との連携のもとに発達段階に応じた進路指導を行っていますか。	⑬ 保護者との面談や進路通信で提供される進路指導に関する情報が役立っていると感じている保護者が80%以上である。	関係機関との連携の強化	① 自立支援協議会やネットワーク相談会では、関係機関と連携し、有効な情報を提供する。 ② 進路通信の発行や進路関連行事を実施し、保護者・職員に進路情報を提供する。	A	A	新型コロナウイルス感染症の関係で各種会議が中止等になっているが、必要に応じて関係機関と連携し、有効な情報を提供していく。また、定期的に進路通信の発行や進路関連行事を実施するほか、進路関連行事に合わせて個別相談会を実施する。	A	A	自立支援協議会等の関係機関と連携し、有効な情報を保護者に積極的に発信する。また、引き続き進路通信の発行や進路関連行事を実施し情報提供するとともに、担任と連携し個別の面談、相談会を実施する。
Ⅵ いじめを許さない学校づくりを行っていますか。	10 児童生徒主体のいじめ防止活動に積極的に取り組んでいますか。	⑭ 「学校は、いじめの防止や早期発見に向けた取り組みを積極的に行っている」と感じている保護者が80%以上である。	いじめを許さない学校づくり	① 定期的にいじめ防止アンケートを実施し、未然防止、早期発見に努める。 ② 職員・児童生徒・保護者に「学校いじめ防止基本方針」を周知徹底する。 ③ 「各教科を合わせた指導」や「特別活動」等を利用し「いじめ」をテーマに考える機会を設ける。 ④ いじめ防止の取組状況を、保護者や地域に広く情報発信する。	A	A	いじめ防止アンケートを各学期1回実施して未然防止、早期発見に努めるとともに、児童生徒のいじめに関する内容を詳細に記録し、学部会やいじめ対策委員会に対応を検討する。また、児童生徒が主体となって行う、「やさしさの木」活動を通じて一人一人がいじめについて考える機会を設ける。活動の様子をホームページに掲載し本校の取組を情報発信する。	A	A	毎学期のいじめ防止のアンケートに加え、教育相談係や各担任からの情報を全職員で共有し、学校全体でいじめの未然防止・早期発見に努める。また、いじめ防止について児童生徒が主体となる活動を年1回以上開催する。その他、各学部の取組や学級での取組をホームページ等で引き続き情報発信していく。